

事 務 連 絡  
平成19年3月30日

都道府県・指定都市老人医療主管課（部）長 殿  
都道府県国民健康保険主管課（部）長 殿  
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局長 殿

厚生労働省保険局  
高齢者医療制度施行準備室

### 後期高齢者医療制度の事業運営に必要なシステムについて

標記については、国において標準的なシステムを作成のうえ広域連合に対し配布することとし、現在、システム開発を進めているところでありますが、主にセットアップに関して必要な機能（V1）について確定したため、「後期高齢者医療広域連合電算処理システム仕様書システム仕様編（平成19年3月30日第1.0版）」、「後期高齢者医療広域連合電算処理システム仕様書システム構成編（平成19年3月30日第1.0版）」、「別添1 業務フロー編」、「【別添4-1】データ設定例の補足（資格編）」、「【別添4-2】データ設定例の補足（賦課編）」、「参考資料1 関係導入作業スケジュール（モデル）」、「参考資料2 外字処理作業イメージ」及び「参考資料3 窓口処理サーバの集約に関して」について、送付いたします。

また、「別添2 画面例」及び「別添3 帳票例」については、平成19年3月16日付事務連絡で都道府県・指定都市老人医療主管課（部）長並びに都道府県後期高齢者医療広域連合事務局長あてにご連絡した、後期高齢者医療広域連合電算処理システム仕様書等に係る説明会（平成19年4月5日開催）において配布し、今回送付する資料とともにご説明する予定にしております。

なお、V1以外の機能については検討中のものもあり、今後、仕様書の内容が変更されることもありますのでご留意願います。

また、貴都道府県内の市町村（特別区含む。）にも周知が図られるようお願いいたします。